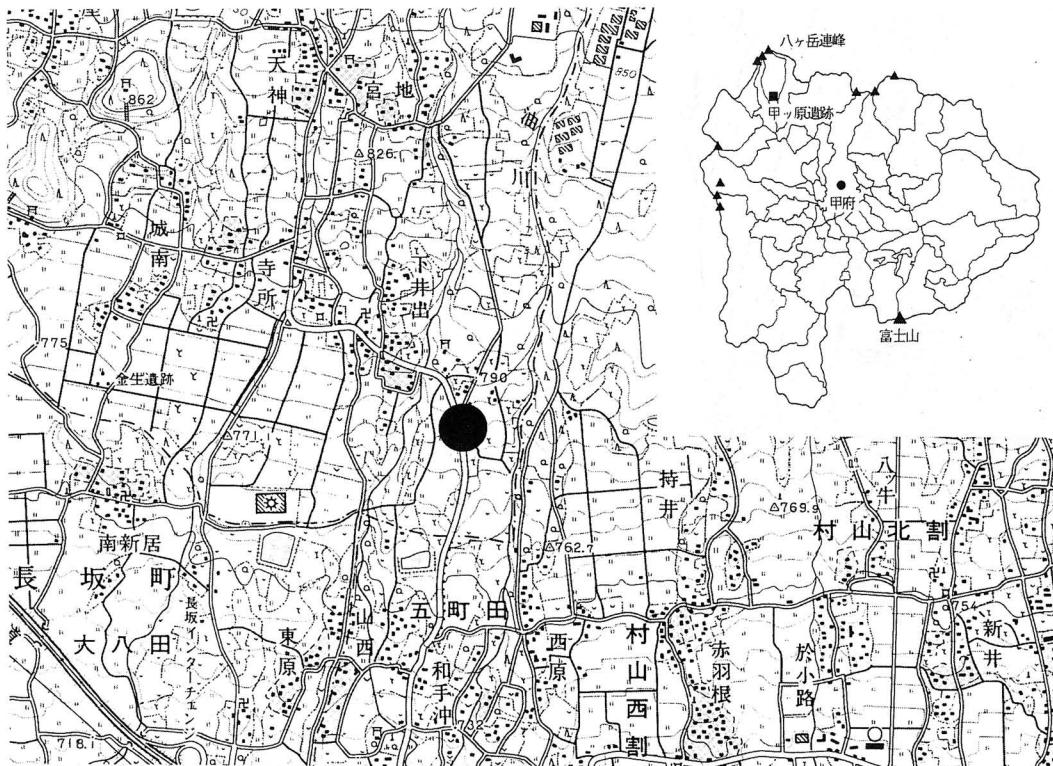


## 甲ッ原遺跡発掘調査報告 (平成10年3月3日から3月26日)

山本茂樹・網倉邦生

- 1 発掘調査に至る経緯と調査経過
- 2 調査組織

- 3 遺構と遺物
- 4 まとめ



第1図 甲ッ原遺跡位置図 (1/25,000)

### 1 発掘調査に至る経緯と調査経過 (山本)

一般県道須玉・八ヶ岳公園線建設事業は、第7次調査（1997年度）をもって全て終了したが、現道部分の改修工事がアスファルトから約1m掘削されることにより、急遽現道部分の調査が実施されることとなった。

調査は、山梨県土木部から山梨県教育委員会が依頼され、山梨県埋蔵文化財センターが実施し、平成10年3月3日から3月26日までの間で延べ9日間行った。

今回の現道部分の調査は、甲ッ原遺跡の範囲内であることと、遺構の存在が十分考えられることによるものである。

現道部分の調査は4区画を設定し（第2図）、アスファルトおよび下層の碎石まで約50cmを重機によって排除し、その後遺構確認を行った。

H10.3月3日 第1区の調査を行った。その結果、縄文時代前期後半諸磧式期の土坑1基と小ピット数基が確認され、第6次調査C区で発見された旧水路と思われる遺構の続きが確認された。この旧水路の時期は、不明である。

H10.3月4日 昨日に引き続き第1区の調査および遺構平面図の作成。終了後、全体写真の撮影。

H10.3月6日 第2区の調査を行った。現在の水路をはさんだ南側部分では攪乱が著しく、握り拳大の礫が層を

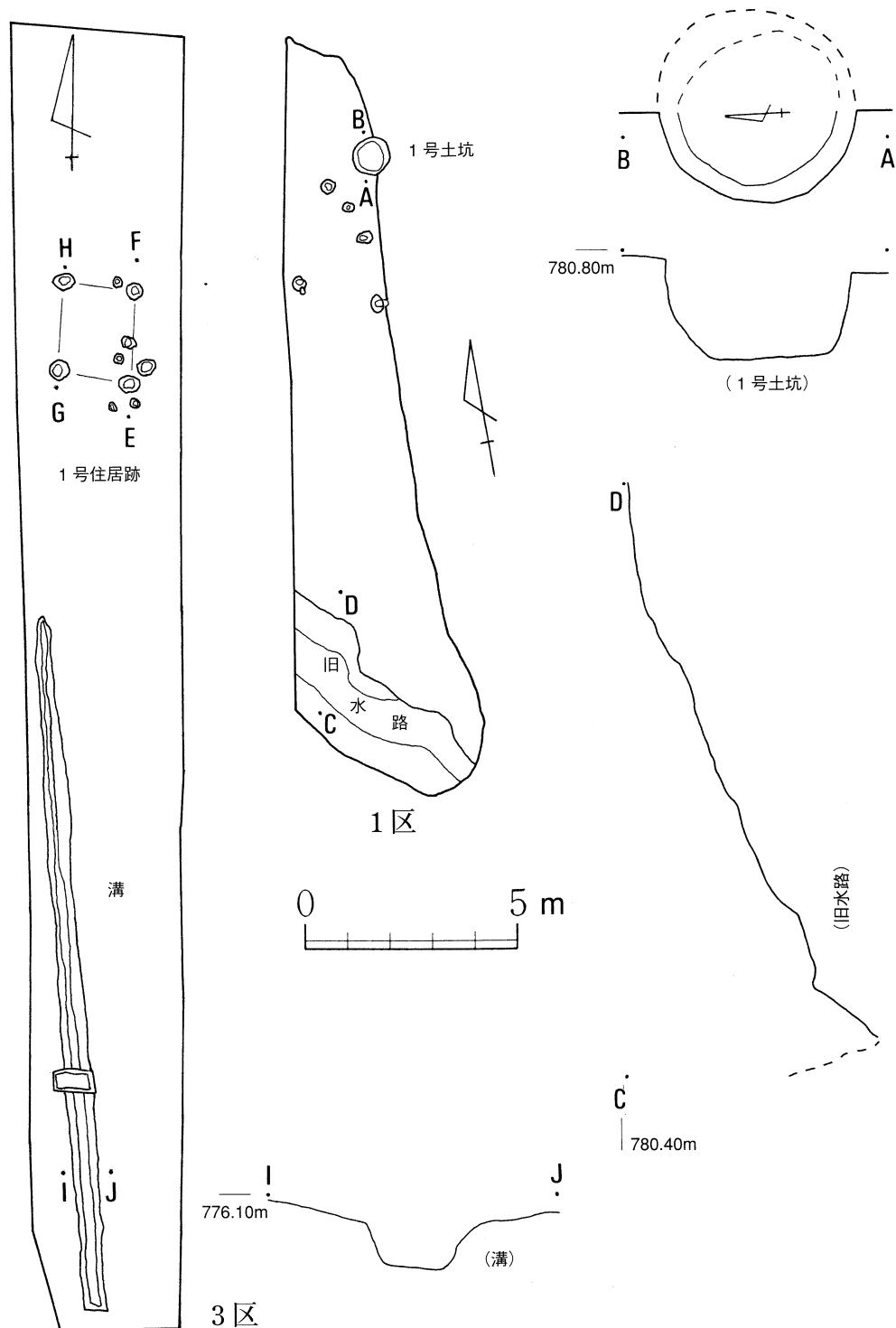


第2図 調査区及び遺構全体図 (1/500)

成して埋められていた。そのためか遺構は検出されず、遺物の出土は数点であった。

H10.3月9日 第3区の調査を行った。現道から約80cmまでを重機によって暗褐色を呈する粘質土上面までを排除した。その結果、土坑3基、ピットと思われる遺構5基を確認する。

H10.3月10日 第3区の西側部分において、2基の土坑が確認された。前日確認された土坑との関係から、方形を呈する柱穴の配列が想定されることから住居跡とした。柱穴の覆土は暗褐色土でしまりがよく、2本の柱穴から黒曜石片が出土した。また試掘坑を3ヶ所設定し掘り下げるが、遺構・遺物は検出されなかった。



第3図 1区・3区遺構配置図 (1/160) 及び各遺構図 (1/30)

H10.3月11日 昨日に引き続き、遺構確認作業を行った。また新たに1.5m×1.5mの試掘坑を設定し掘り下げを行ったが、遺構・遺物は検出されなかった。

H10.3月23日 第4区で遺構確認作業を行った。遺物は、土器片が数点と黒曜石片数点であった。

H10.3月24日 昨日に引き続き、遺構確認作業を行った。遺物は、土器片が数点と打製石斧1点および黒曜石片数点である。

H10.3月25日 昨日に引き続き遺構確認作業を行い、1.5m×1.5mの試掘坑を設定し掘り下げを行ったが、遺構・遺物は検出されなかった。

## 2 調査組織

調査主体：山梨県教育委員会

調査機関：山梨県埋蔵文化財センター

調査担当者：山本茂樹・渡辺泰彦（現：大泉村教育委員会）

調査員：網倉邦生（現：山梨県埋蔵文化財センター非常勤嘱託）

作業員：千野三男、千野松代、千野あやめ、浅川たみ子、浅川茂子、浅川保代、戸島義和、河手寿子  
三井幸子、平嶋純一、平嶋弘子

協力機関：大泉村教育委員会

## 3 遺構と遺物（第3・4図）（網倉）

遺構

### 1号住居跡

第3区に位置する本住居跡は、道路敷設時に壊されたものと考えられ、壁・床面および周溝は確認されず、4本の柱穴のみ認められる。それぞれの柱穴間は、1-2が2.25m、2-3が1.73m、3-4が1.3m、4-1が1.68mをそれぞれ計測する。出土遺物は、検出されない。

柱穴の配置から、縄文時代中期に帰属するものと思われる。

### 1号土坑

第1区に位置し、東側は水路によって約半分壊される。現存で長径87cm、短径84cm、深さ41cmをそれぞれ計測する。坑底は平坦で、丸く立ち上がる。出土遺物より、縄文時代前期後半の諸磯c式期に属する。

溝状遺構

第1区の南側に位置し、1995年度（第6次調査）C区の調査の際確認された溝の続きと思われる。この溝は直ぐ脇に設置されている水路との関係から、旧水路と考えられる。

溝

第3区に位置し、ほぼ南北に16.2m、幅17cmから65cm、深さ6.4cmから22.7cmをそれぞれ計測する。出土遺物は、縄文時代前・中期に比定される土器片が認められるものの、溝の覆土は灰黒色の粘質土であること、また握り拳大の礫が溝に混入していることからかなり新しいものと思われる。

遺物

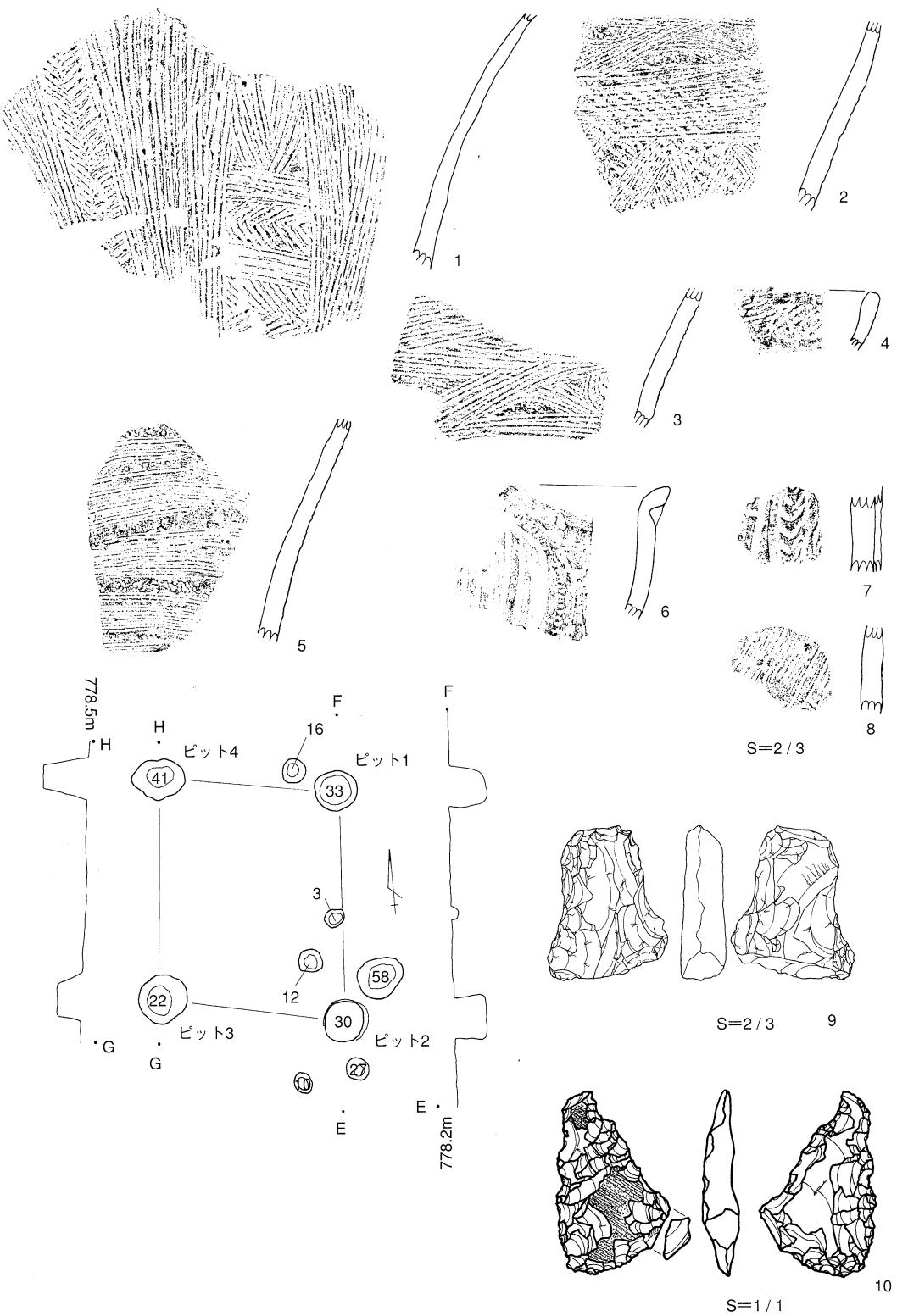
1から5までは1号土坑の出土遺物で、諸磯c式期である。6から8は、第1区の旧水路から出土したものである。6、7は井戸尻式期、8は諸磯c式期である。

9は横長剥片を素材としたホルンフェルス製の打製石斧である。刃部が破損しているが、基部と刃部の形態差が明確に認められる。側縁において潰れは認められず、階段状剥離が著しく発達する。折れ面においては、腹面側の右側縁に接してネガティブバルブが存在する。

10は横長剥片を素材とした黒曜石製の両面調整石器であり、折れを有する部位から石匙である可能性が高いが、最終の剥離単位が背面右側縁からの調整であることや端部形状が鋸歯状であることから、石鎌である可能性もある。右側の折れ面はポジティブであり、背面中央にリングを収束させ、ヒンジフラクチャー状に剥離されている。

## 4 まとめ（山本）

今回の甲ッ原遺跡の報告は、現道のアスファルト部分改修工事のため掘削が現道から100cmにも達することにより、事前に発掘調査を行うこととなった。広範囲にわたって形成された本遺跡は、今回の調査によって、南側部分の遺跡の範囲が確定された。しかしながら、現道が建設されたことによって、幾つかの住居跡や土坑が破壊されたことも事実である。そのような中で、残存状態は良くないものの、1軒の住居と1基の土坑が調査されたことは本遺跡を解明する上で重要なことと思われる。



第4図 1号住居跡(1/60)・1号土坑出土遺物及び各区出土遺物